

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月8日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	西尾レントオール株式会社
【英訳名】	NISHIO RENT ALL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役本社管理部門管掌 新田 一三
【縦覧に供する場所】	西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区東神田3丁目1番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (百万円)	84,088	87,000	111,405
経常利益 (百万円)	10,336	9,174	12,715
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,107	5,622	7,561
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,801	5,480	8,519
純資産額 (百万円)	67,684	73,776	69,383
総資産額 (百万円)	146,350	150,781	144,771
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	228.49	210.34	282.88
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	228.32	210.17	282.67
自己資本比率 (%)	44.6	47.1	46.2

回次	第57期 第3四半期連結 会計期間	第58期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.42	19.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日）におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復が見られるものの、海外景気の減速や円高の影響を受けた他、英国のEU離脱決定により為替・株価の不安定な動きが見られる等、先行きは不透明な状況が続きました。

建設業界においては、建築関連工事やトンネル関連工事は引き続き堅調に推移している他、国土交通省が推進する「i-Construction」に基づき全国で「ICT施工」を活用した入札の開始や施工時期の平準化等建設現場の生産性向上に向けた動きが見られました。しかしながら、依然として労務費の高騰や道路舗装工事の減少等の懸念材料もありました。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、引き続き需要のある建築関連工事に対応するため室内系高所作業車をはじめとする建築系機械の導入を進め、売上が順調であった他、以前より人材育成や専用機・施設の拡充、活用分野の拡大等の体制強化を進めてまいりました。「ICT施工」では、蓄積したノウハウや対応力を元に積極的な展開を図りました。

その結果、連結売上高は87,000百万円（前年同四半期比103.5%）、営業利益9,558百万円（同93.9%）となりましたが、円高進行による為替差損発生の影響もあり、経常利益9,174百万円（同88.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益5,622百万円（同92.1%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

レンタル関連事業

道路・土木関連商品については、道路舗装工事の減少による影響を受けたものの、トンネル工事の増加を受けてコンクリート吹付機械等のトンネル機械の受注は引き続き好調でありました。関心が高まる「ICT施工」ではユーザー向け講習会が各地で盛況であり、地元ユーザーを中心に現場対応力の高さを強みに営業展開を進めてまいりました。また、大手測量会社と業務提携を結びドローンによる高い精度の3次元データを供給するサービスを開始した他、現場の要望を汲んだ提案営業により地盤改良工事や中小現場も対応する等、今後の「i-Construction」拡大を見据えた対応力の強化も進めてまいりました。熊本地震の復旧工事に対しては生産工場の復旧や仮設住宅建設工事を中心に対応いたしました。今後本格化する復興工事に対しても引き続き尽力してまいります。

建築・設備関連商品では、大型工事が夏以降に本格化することもあり一旦落ち着きを見せているものの、大型商業施設や駅前再開発工事等で高所作業車を中心に売上を確保した他、小型の揚重機や荷役運搬機械を中心とした汎用機も順調に受注いたしました。

イベント・産業界関連商品では、展示会が数多く開催されたことを背景に、展示会用部材や照明器具等の売上が好調の他、スポーツイベントでは競技スポーツ用床材や観覧席等を受注いたしました。また、大型テントは仮設の展示会会場として内装・照明・空調までを手掛け好評であった他、工事現場の資材置場や環境・天候対策等で活用する案件も増えており、技術力・対応力を活かした提案営業で売上を確保いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間より、Skyreach Group Holdings Pty Ltdが連結の対象となっておりますが、当第3四半期連結累計期間では貸借対照表のみ連結対象としております。

その結果、売上高は84,685百万円（前年同四半期比103.6%）、営業利益9,363百万円（同93.7%）となりました。

その他

自動車・建設機械関連向けピン類の売上は、排ガス規制後の反動減に加え、中国経済の景気減速の影響も受け、受注は減少傾向となりましたが、製造工場における重量物運搬台車の売上は堅調に推移しました。

その結果、売上高は2,315百万円（前年同四半期比99.4%）、営業利益192百万円（同125.8%）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,335,700
計	51,335,700

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,089,764	27,089,764	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	27,089,764	27,089,764	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	27,089,764	-	6,045	-	7,355

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 358,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,695,500	266,955	-
単元未満株式	普通株式 35,364	-	-
発行済株式総数	27,089,764	-	-
総株主の議決権	-	266,955	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
西尾レントオール(株)	大阪市中央区東心齋橋1丁目11-17	358,900	-	358,900	1.32
計	-	358,900	-	358,900	1.32

（注）当第3四半期会計期間末の自己株式数は、358,900株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.32%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,733	21,075
受取手形及び売掛金	31,215	32,502
有価証券	1,000	-
商品及び製品	681	811
仕掛品	684	653
原材料及び貯蔵品	871	862
その他	5,124	6,661
貸倒引当金	273	287
流動資産合計	65,036	62,281
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	144,017	149,075
土地	21,921	23,742
その他(純額)	9,936	11,093
有形固定資産合計	75,874	83,911
無形固定資産		
のれん	38	597
その他	374	356
無形固定資産合計	412	953
投資その他の資産		
その他	3,753	3,915
貸倒引当金	306	280
投資その他の資産合計	3,446	3,634
固定資産合計	79,734	88,499
資産合計	144,771	150,781
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,429	17,070
短期借入金	2,270	1,617
1年内返済予定の長期借入金	1,182	3,317
1年内償還予定の社債	998	1,124
リース債務	7,987	9,067
未払法人税等	2,448	942
賞与引当金	1,944	1,295
役員賞与引当金	127	89
その他	11,891	13,771
流動負債合計	45,280	48,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
固定負債		
社債	2,854	2,684
長期借入金	6,871	5,410
リース債務	18,774	18,937
役員退職慰労引当金	147	159
退職給付に係る負債	561	602
資産除去債務	460	500
その他	436	413
固定負債合計	30,107	28,707
負債合計	75,387	77,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	7,355	7,335
利益剰余金	53,673	57,963
自己株式	674	675
株主資本合計	66,399	70,669
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152	100
繰延ヘッジ損益	9	41
為替換算調整勘定	361	297
その他の包括利益累計額合計	522	356
新株予約権	25	29
非支配株主持分	2,436	2,721
純資産合計	69,383	73,776
負債純資産合計	144,771	150,781

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	84,088	87,000
売上原価	48,733	50,804
売上総利益	35,355	36,196
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	-	28
給料及び賞与	10,047	10,621
賞与引当金繰入額	1,246	1,233
役員賞与引当金繰入額	101	89
退職給付費用	236	244
役員退職慰労引当金繰入額	13	18
その他	13,526	14,401
販売費及び一般管理費合計	25,172	26,637
営業利益	10,182	9,558
営業外収益		
受取利息	43	65
受取配当金	19	8
為替差益	178	-
その他	440	385
営業外収益合計	681	459
営業外費用		
支払利息	448	434
為替差損	-	292
その他	78	117
営業外費用合計	527	843
経常利益	10,336	9,174
特別利益		
固定資産売却益	18	30
特別利益合計	18	30
特別損失		
固定資産除売却損	82	62
特別損失合計	82	62
税金等調整前四半期純利益	10,272	9,142
法人税、住民税及び事業税	3,411	3,071
法人税等調整額	484	311
法人税等合計	3,896	3,383
四半期純利益	6,375	5,759
非支配株主に帰属する四半期純利益	268	136
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,107	5,622

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	6,375	5,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	52
繰延ヘッジ損益	1	51
為替換算調整勘定	373	174
その他の包括利益合計	425	278
四半期包括利益	6,801	5,480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,377	5,439
非支配株主に係る四半期包括利益	423	41

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)</p>
<p>(連結の範囲の重要な変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当第3四半期連結会計期間より、平成28年4月1日付で株式を取得したSkyreach Group Holdings Pty Ltd及びその子会社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末としており、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。</p>

(会計方針の変更)

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)</p>
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

(追加情報)

(法人税率等の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年10月1日及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.2%から30.8%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%から30.6%に変更されます。

この税率変更による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸与資産に含まれるリース資産(純額)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
	24,001百万円	25,095百万円

2. 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	91百万円	114百万円
受取手形割引高	18	17

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	12,837百万円	14,454百万円
のれんの償却額	17	9

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	1,336	50.00	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額(円)には、特別配当10円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	1,336	50.00	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	81,759	2,329	84,088	-	84,088
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	495	533	533	-
計	81,798	2,824	84,622	533	84,088
セグメント利益	9,994	153	10,147	35	10,182

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事事業用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額35百万円には、セグメント間取引消去35百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	84,685	2,315	87,000	-	87,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	932	960	960	-
計	84,714	3,247	87,961	960	87,000
セグメント利益	9,363	192	9,555	3	9,558

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事事業用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額3百万円には、セグメント間取引消去3百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「レンタル関連事業」セグメントにおいて、Skyreach Group Holdings Pty Ltdの株式を取得し、同社を当社の連結子会社としたことにより、のれんが568百万円増加しております。

なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算出された金額です。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Skyreach Group Holdings Pty Ltd
事業の内容 高所作業機のレンタル事業

(2) 企業結合を行った主な理由

Skyreach Group Holdings Pty Ltdはオーストラリア クイーンズランド州に本社を置き、高所作業機のレンタル事業を、同国の東海岸にて展開しております。当社といたしましては、既に公表済の中期経営計画『Toward 2017』の基本方針の1つとして掲げている『海外事業拡大』の一環として、同社の株式を取得し、子会社としました。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Skyreach Group Holdings Pty Ltd

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	80.0%
取得後の議決権比率	80.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がSkyreach Group Holdings Pty Ltdの議決権の過半数を所有し同社を支配するに至ったためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末としており、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,810百万円
取得原価		1,810百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

568百万円

なお、発生したのれんは当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合日の純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的な会計処理をおこなっており、償却方法及び償却期間について精査中であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	228円49銭	210円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,107	5,622
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,107	5,622
普通株式の期中平均株式数(株)	26,730,463	26,730,899
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	228円32銭	210円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	0	0
(うち子会社の発行する潜在株式に係る影響額)	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	18,430	19,383
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 8 日

西尾レントオール株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西尾レントオール株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。